

会員登録について

◆趣旨・目的について

会員登録制度は、公益財団法人日本バドミントン協会（以下「日バ」という。）およびその加盟団体（下部組織含む）における会員組織を確立・把握し、登録会員およびその所属団体を明確にすることにより、普及活動の基盤として役立てるとともに、併せて各組織の健全な財政に寄与するために実施しています。

登録会員の一人ひとりがバドミントン界を支えていくためにも、現状を再認識していただくとともに、会員登録制度の趣旨にそって「競技スポーツとしての一層の向上」「生涯スポーツとしての一層の普及」を具体的に推進していくものです。

◆会員組織の確立

会員組織を整備することは、競技団体が普及活動および事業を推進する上で基本的な要件であると考えます。

会員登録制度は会員の管理を主眼とするものではなく、会員組織の掌握によって各年齢層にわたり、従来以上のきめ細かい指導普及体制（システム）づくりや普及活動の評価が可能となり、そのことにより組織の活性化が図られることが重要な目的です。

◆財政への寄与

バドミントン愛好者一人ひとりの負担に基づく財源により競技力の向上及び普及目標にそった事業推進の拡充を図るために設けられたものです。

より具体的かつ強力で推進するためにはどうしても財源が必要となります。

◆システム全体の前提事項

□原則として、登録会員を統括する団体（学校・クラブ・実業団）の管理者として登録をいただいた方が、登録会員の入力情報（氏名・生年月日・住所等）管理と登録料（年会費）の入金処理（入力を含む）および大会等のイベント申込入力を行うこととなります。

□第三階層の7連盟・市区町村協会（以下、支部と表記します）を設定する場合は、事前に届け出が必要です。

□支部を設定した場合は、必ず団体に所属する必要があります。（支部に直接個人は設定できません）

□都道府県協会や支部の事務局管理者として登録をされている方は、所属内の団体や登録会員の情報は参照でき、団体に代わって全ての処理を代行できます。

